日本国内在住の外国人インフルエンサーや外国人の瀬戸内のファンを通じた情報発信並びに、現地旅 行会社向けの商品造成のためのツール整備事業企画提案書作成要領

一般社団法人せとうち観光推進機構が実施する標記業務の委託に係る公募型プロポーザルに関し、プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は次のとおりとする。

なお、プロポーザル参加者は、本事業の業務委託仕様書の趣旨に沿って提案すること。

1 企画提案時の提出書類及び構成

(1) 提出書類

正本1部、副本6部及び電子データを提出すること。

(2) 構成

ア表紙

- イ 日本国内在住の外国人インフルエンサーや外国人の瀬戸内のファンを通じた情報発信並び に、現地旅行会社向けの商品造成のためのツール整備事業に係る提案書
- ウ 事業実施スケジュール
- エ 業務実施スタッフの業務内容並びに体制図
- オ 事業実施実績(本業務に類似する業務に限る)
- カ 見積書
- (3) 留意事項
 - ①仕様書の趣旨を十分にくみとり、具体的に提案すること
 - ②事業実施スケジュールについては、具体的に記載すること。
 - ③見積書については、本業務に係る所要経費を全て見積るとともに、見積りの根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。

2 作成要領

- (1) 用紙は、原則A4判(必要に応じA3判の折込みも可)両面使用とし、縦置き横書き(横綴じ)とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。
- (2) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部に印字すること。
- (3) 審査の公正を期すため、企画提案書の副本には、<u>会社名、住所、ロゴマークなど、</u> プロポーザル参加者を特定できる表示を付してはならない。なお、業務実施スタッフ体制図など には、プロポーザル参加者名を「当社」と記載すること。
- 3 選定基準
 - (1) 基本的な考え方

本事業の目的、内容を十分に理解しており、目的の達成が期待できるか。

(2) 企画内容の優良性

企画内容が、具体性、妥当性、実現可能性を伴う、効果的な事業展開が期待できるもの となっているか。具体的には、以下の提案事項等に留意すること。

- ①インフルエンサーによる情報発信事業
 - ・コロナ収束後に瀬戸内を旅行先として選んでもらえるような、アフターコロナの戦略を立て た提案になっているか。
 - ・機構がターゲットとする対象市場国(米・英・仏・独)に対して有効的なインフルエンサー

を起用して、エンゲージメントの期待値の高い提案になっているか。

- ・投稿回数や投稿内容において、瀬戸内の魅力を十分に伝えられる発信量になっているか。
- ②瀬戸内ファンの外国人を活用したSNS広告事業
 - ・SNS広告の配信方法が、広告閲覧者である国内外在住外国人(機構がターゲットとする対象 市場国)に対して効果的な提案しているか。
 - ・SNS広告の配信内容が、国内外在住外国人による瀬戸内の投稿に繋がる期待値の高い具体的な提案になっているか。
- ③海外(欧米)旅行会社向けのツール整備事業
 - ・画像集において、訪日旅行の商品造成や海外の旅行会社でのホームページで活用するため、 魅力を的確に伝える撮影場所等の具体的提案となっているか。
 - ・納品方法において、使いやすい保存形態になっているか。
 - ・パンフレット作成において、海外での商品造成に必要な情報を網羅したページネーションの提案となっているか。
 - ・パンフレットに掲載する写真が、瀬戸内の魅力が伝わる画質の写真を掲載し、よりよく見せる上質紙を使う提案になっているか。
 - ・動画作成において、瀬戸内7県の魅力が海外富裕層に伝わる内容で提案しているか。また、 バリュエーションが瀬戸内域内の情報発信量として十分か。
- (3) 企画内容の独創性

提案している手法やメニューは、有用で独創的な要素を有しているか。

- (4) 事業遂行の安定性
 - ①業務体制について具体的に記載されており、十分な体制がとられているか。
 - ②業務全体の実施スケジュールについて具体的に記載されており、確実な事業展開が可能と認めれるか。
 - ③類似業務の実績があり、業務の着実な履行が期待できるか。
- (5) 事業の実施に係る経費

事業計画に見合った経費となっているか。所要経費の明細が明らかとなっており、妥 当性があるか。